

令和5年度(2023年度) 危険物取扱者保安講習開催案内 [オンライン講習]

埼玉県
(公社)埼玉県危険物安全協会連合会

1 オンライン講習について

消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を、講習動画及び講習システム(eラーニングシステム)を使用し、オンラインによる講習(オンライン講習)を開催します。

なお、このオンライン講習を受講できる方は、居住地若しくは勤務地が埼玉県内で、製造所、貯蔵所又は取扱所等において危険物の取扱い作業に従事している方を対象とします。

2 受講開始日及び受講申請書の受付期間

	講習種別	定員	受講開始日	申請受付期間
第1回	その他の施設(一般) ※事業所等单位受付	600	7月25日(火)から	6月15日(木) ～ 6月23日(金) ※事前予約制
第2回	給油取扱所	200	9月26日(火)から	8月28日(月) ～ 9月1日(金)
第3回	その他の施設(一般)	300	10月24日(火)から	9月25日(月) ～ 10月2日(月)
第4回	給油取扱所	200	令和6年1月23日(火)から	12月18日(月) ～ 12月26日(火)
第5回	その他の施設(一般)	300	令和6年1月23日(火)から	12月18日(月) ～ 12月26日(火)

- ※ **第1回は会社・事業所等单位の受講申請が対象です。第2回以降は個人の受講申請を受け付けます。**
 - ※ 危険物取扱者免状に12桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講はできません。
 - ※ 受講期限は受講開始日より1か月となりますので、その期間内に必ず受講を完了してください。
 - ※ 「給油取扱所」に該当するのはガソリンスタンド(自家用給油取扱所を含む)に従事している方です。
 - **第1回【7月25日受講開始】の事前予約は、会社・事業所等单位(概ね5名以上)で受け付けます。**
 - ・ 期間 5月9日(火)～6月2日(金)
 - ・ 方法 **事前予約申込書**(埼玉連ホームページからダウンロード)をメールで
埼玉県危険物安全協会連合会 (saikiren55@siren.ocn.ne.jp) まで提出
 - ・ 必要事項 申請人数、会社名(事業所名)、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス等
 - **第2回以降においても、会社・事業所等单位(概ね5名以上)の事前予約を受け付けます。**
 - ・ 期間 申請受付期間開始日の2週間前から
 - ・ 方法、必要事項 上記、第1回講習と同様
 - ※ 事前予約された会社・事業所等は、申請受付期間内に必ず受講申請の手続きを行ってください。
 - ※ 会社・事業所等单位の事前予約により、受講定員を予め確保するとともに、システム登録状況や受講進捗状況を担当者の方にメール等でお知らせいたします。
- 詳しくは、(公社)埼玉県危険物安全協会連合会 TEL 048-834-7784 までお問い合わせください。

3 講習科目及び時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 …… 講習時間 1時間(効果測定を含む)
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 …… 講習時間 2時間(効果測定を含む)

4 申請に必要な書類 ((1)から(4)全てを簡易書留で郵送)

- (1) 危険物取扱者保安講習受講申請書 (会場開催の申請書と共通：オンライン講習の記載例 P4 参照)
県内の各協会並びに(公社)埼玉県危険物安全協会連合会及び県庁消防課で配布しています。
埼玉連ホームページからダウンロードできます。A4 横サイズで印刷してください。
- (2) 危険物取扱者免状 免状のコピー(表・裏、白黒で可)
(注)免状(写真下)に 12 桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講はできません。
- (3) 受講手数料 4,700 円 埼玉県収入証紙を購入し、申請書に貼って納めてください。
(注)埼玉県収入証紙は、県内各市役所(さいたま市を除く)、町村役場、県内の埼玉りそな銀行の一部、
県庁第二庁舎地下 1 階及び各県税事務所、一部のファミリーマート等で販売しています。
収入印紙と間違えないでください。各協会では販売していません。
- (4) レターパックプラス(日本郵便株式会社 520 円)
講習システムの受講登録用 URL・企業 ID・パスワード、受講用テキストを返送します。

5 申請方法

(1) 簡易書留による郵送申請

4 の申請に必要な書類(免状についてはコピー)を同封し、受付期間内に(2)郵送先住所へ**簡易書留**で郵送してください(封筒の表に「**オンライン講習受講申請書在中**」と**朱書き**してください)。

なお、受付手続き後、講習システムの受講登録用 URL・企業 ID・パスワード、受講用テキストを送付しますので、**レターパックプラスのお届け先欄に送付先「おところ、おなまえ、電話番号」**を記入し、半分に折り簡易書留の封筒に入れてください。

※ 申請書は埼玉連受付期間内(消印有効)に郵送到着順で受付をします。受付期間前に到着した申請書は、受付期間最終日の受付処理となりますのでご注意ください。

(2) 郵送先住所・宛先

〒330-0074 さいたまま市浦和区北浦和 5-6-5
埼玉県浦和合同庁舎 4 階
(公社)埼玉県危険物安全協会連合会

届け先欄に**送付先のおところ、おなまえ、電話番号**を記入してください
半分に折り簡易書留の封筒に入れてください



※ 複数の申請を同時に同一の郵送先に送付する場合、

レターパックプラスには 5 冊まで受講用テキストが入ります。

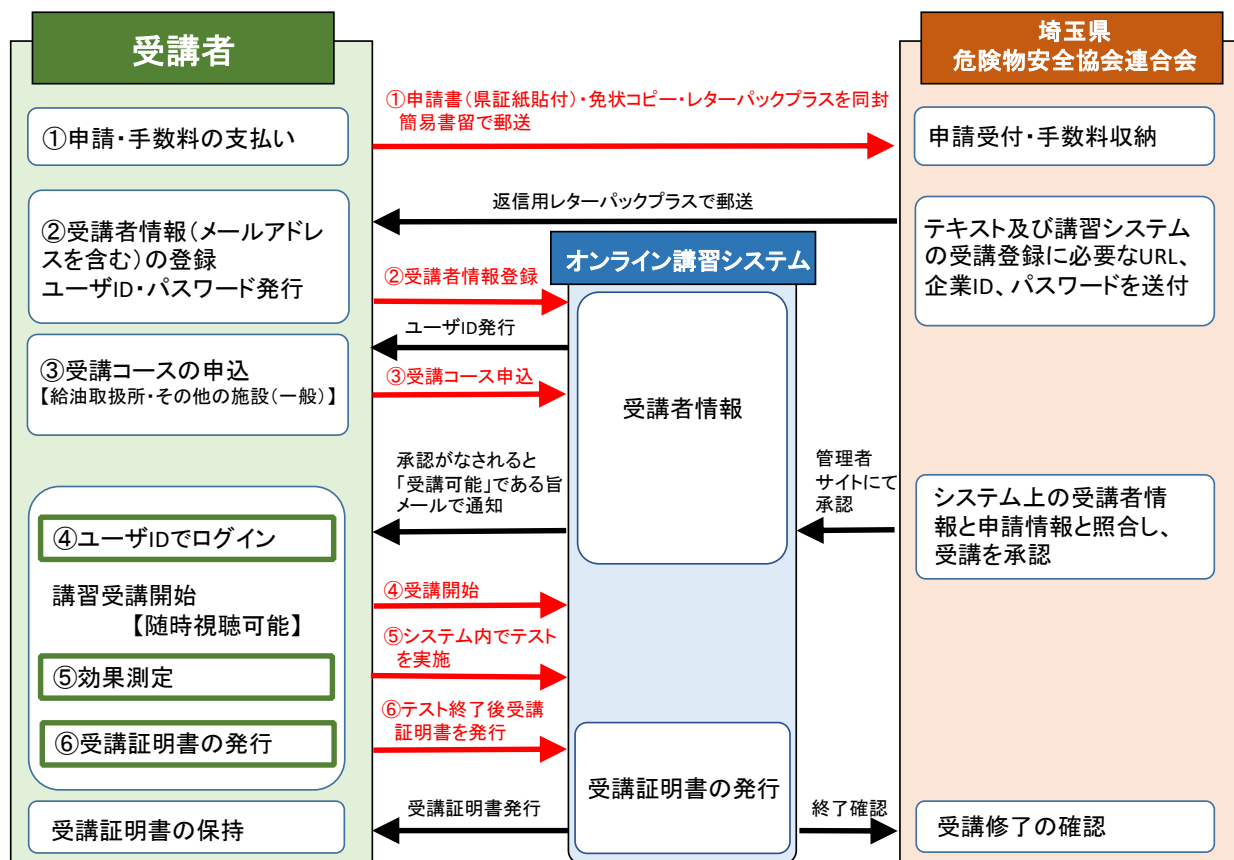
※ 同じ開催回のオンライン講習に **20 名以上(会社・事業所等单位)** でまとめて申請する場合、

テキスト取扱業者から担当者(申請を取りまとめている方)宛にテキストを送付しますので、レターパックプラスは必要ありません(送付先は一箇所に限定させていただきます)。

6 その他

- (1) 申請受付は、定員に達し次第、締め切ります。
- (2) 受付後は、申請書及び手数料のお返しはできません。申請者及び種別の変更はできません。
- (3) 受講期限は受講開始日より 1 か月となりますので、その期間内に必ず受講を完了してください。
- (4) 受講終了後、講習システムから受講証明書(P4 参照)が発行されます。発行した受講証明書が講習修了印の代わりとなります。必ず免状と併せて保持してください。
- (5) オンライン講習は、パソコンやタブレット等で受講できますが、推奨環境等を確認してから受講申請してください。【推奨環境ご案内ページ】 <http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

オンライン講習の実施フロー



- ※ ①申請書（簡易書留で郵送）を受付け後、講習システムの受講者情報登録に必要な URL、企業 ID 及びパスワード（「**オンライン講習システムのご案内**」に記載）を、返信用レターパックプラスに同封して郵送します。
- ※ 受講コースの申し込み締め切り日（「**オンライン講習システムのご案内**」に記載）までにオンライン講習システムにアクセスし、②受講者情報の登録、ユーザ ID・パスワードの発行、③受講コースの申込みまでを必ず完了してください。
- ※ 受講開始日は、「受講可能」（承認）メール通知日となります。
講習の受講は随時視聴可能です。受講期限は受講開始日から1か月となっていますので、必ずこの期間内に受講を完了し、受講証明書の発行を行ってください。

■ オンライン講習に関する問い合わせ先

- ・(公社)埼玉県危険物安全協会連合会【埼玉連】 TEL 048-834-7784
ホームページ <https://www.saikiren2007.or.jp/>
- ・埼玉県危機管理防災部消防課予防担当 TEL 048-830-8161

■ オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等の問い合わせ先

- ・株式会社ネットラーニング ラーニングセンター Email support@netlearning.co.jp

危険物取扱者保安講習受講申請書（会場開催の申請書と共通） オンライン講習の記載例

令和5年度（2023年度） 危険物取扱者保安講習受講申請書		給油・その他どちらかに○ →	種別	給油 ・ ○	その他
埼玉県知事あて		受講開始日を記入 →	講習日	○月 ○日	
申請日		申請日	会場	第○回オンライン	
フリガナ	(氏) サイタマ (名) タロウ	生年月日	東京都府県		
申請者氏名	埼玉 太郎	大正 ×年 ×月 ×日	第2希望講習会場		
現住所	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和0-0-0				
勤務先	埼玉県危険物安全株式会社				
メールアドレス	【オンライン講習は必須】				
危険物取扱者免状 (所持する免状をすべて記入)	免状番号	交付年月日	交付番号	交付知事	
	免状の種類	甲種	H3・3・21	12345	埼玉
	第1類				
	第2類				
	第3類				
	第4類	S60・10・23	67890	東京	
	第5類				
手数料欄	受講手数料 埼玉県収入証紙4,700円分を貼る				

2000円 見本 2000円 見本 700円 見本

な銀行、

令和5年度（2023年度）
危険物取扱者保安講習受講票

受付協会

受講番号

氏名

講習日

講習会場

講習日

会場

受付時間 12時30分頃～13時

講習時間 13時～16時10分

注意

1 講習日には、この受講票と危険物取扱者免状を持参してください。

2 会場には公共交通機関をご利用ください

受講証明書について

- 発行した受講証明書が講習修了印の代わりとなります。必ず免状と併せて保持してください。
- 免状の書換え時には、免状と併せて受講証明書も提示してください。受講証明書の提示がない場合、新たな免状に当該受講履歴が記載されません。
- 免状裏面に講習修了印の押印を希望される場合、下記①～③を簡易書留で下記宛て郵送してください。

①受講証明書 ②危険物取扱者免状

③返信用封筒（封筒には基本料金＋簡易書留料金分の切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記載）

【宛先】 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県危機管理防災部消防課 予防担当

TEL 048-830-8161

令和5年度危険物取扱者保安講習 受講証明書

講習修了日 年 月 日
受講者氏名 殿
受講区分 ○○○○編
講習実施者 埼玉県知事

※これは保安講習の受講を証明するものとなります。必要に応じて消防機関等に提示できるよう、免状と一緒に保持してください。
※免状の書換え申請時には、この受講証明書を提出してください。